

スマホ決済による支払い

■スマホ決済による支払い

令和7年3月以降に発行された水道料金等納入通知書からスマートフォン決済による料金の支払が可能となりました。

お客様の手元にある水道料金等納入通知書に印刷されたバーコードを、お客様自身がスマートフォンで読み取って決済を行うことができます。

●利用可能なスマートフォン決済アプリ

- | | |
|----------|---------|
| ・PayPay | ・au PAY |
| ・楽天銀行アプリ | ・楽天ペイ |
| ・ファミペイ | ・PayB |

※支払可能金額などはアプリごとに異なります。アプリの利用方法など詳しい内容については、各アプリ事業者へお問い合わせください。

※窓口、店頭などでアプリを提示して納付することはできません。

〈〈注意!!〉〉お支払い後も、領収印のない請求書(ハガキ)がそのままお客様の手元に残ります。
お支払履歴を確認し、料金を二重に支払うことのないよう、ご注意ください。